

## 令和元年度目標管理シート

【子ども家庭部長 瀬川 哲】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	すべての子どもが健やかに育つまちをめざし 子育て施策のさらなる充実をはかる			
部の概要	人員	210人	予算規模	10,666,712千円

### 【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
1	子ども政策課	その他	第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取り組み	第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）の策定	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども子育て会議を6回開催し、第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画を策定した。</li> <li>・策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映させた。</li> </ul>
2	子ども保健・給付課 （子育て支援課）	総計	ゆりかご・ひがしむらやま事業	母子健康手帳交付者の95.0%以上に面談を実施する等、切れ目のない相談支援体制の構築を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専任の母子保健コーディネーターを配置し、子育て応援ギフトの配付、妊婦へのフォロー電話、妊産婦相談電話及び土曜日の妊婦面接を通じた相談しやすい体制づくりを行った結果、令和元年度の面接率は95.0%を達成する見込みであった。</li> <li>※令和2年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症への不安から、対象者が面接を辞退する事例が相次ぎ、94.2%となった。</li> </ul>
3	子ども保健・給付課 （子育て支援課）	総計	妊婦歯科健康診査の個別化	母子健康手帳交付者の35.0%以上が妊婦歯科健康診査を受診できるよう、妊婦自身の歯科保健意識等の向上を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度の実受診率は35.0%となり、目標を達成した。</li> </ul>
4	子ども保健・給付課 （子育て支援課）	総計	新生児聴覚検査助成事業	3から4か月児健康診査対象者の92.0%以上が新生児聴覚検査を受診できるよう、周知等必要な支援を行い、難聴の早期発見・早期療育を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度の実受診率は96.7%となり、目標を達成した。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
5	子ども家庭支援センター	その他	「要保護児童対策地域協議会」の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議の開催 1回/年</li> <li>実務者会議の開催 4回/年</li> <li>個別ケース検討会議の開催 適宜</li> </ul>	A	<p>●代表者会議、個別ケース検討会議については目標どおり開催した。（実務者会議（第四回）については、開催の準備を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。）</p> <p>●個別ケース検討会議や援助方針会議等で支援方針を検討し、適切な進行管理を行った。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会にて、情報共有や支援方針の検討、また、児童相談所をはじめとする関係諸機関と役割分担を行い、支援方針に沿った適切な進行管理を行った。</p>
6	保育幼稚園課 (子ども育成課)	総計	認定こども園施設整備支援事業	市内幼稚園の認定こども園化を支援することにより、幼児教育の充実を図る。	A	●市内私立幼稚園であるしらぎく幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行し、1号児の教育環境の充実を図ると同時に、2号児30名、3号児10名の受け入れを行った。
7	保育幼稚園課 (子ども育成課)	総計	私立幼稚園預かり保育補助事業	預かり保育ニーズへの対応等に向けた制度運営を行い、市内幼稚園の預かり保育の充実を図る。	A	●市内私立幼稚園3施設で本補助事業の活用され、保育所と同程度の預かり時間の提供が図られた。
8	保育幼稚園課 (子ども育成課)	総計	保育従事職員宿舍借上げ支援事業	保育士等の住まい(宿舍)を借り上げる保育事業者等に対し、都制度を活用した補助を実施し、保育園等における保育人材の確保を支援する。	A	●私立保育園長会等において、当該事業の内容について周知を図る等、事業の活用を促進し、保育人材の確保に向けた支援を行った。
9	保育幼稚園課 (子ども育成課)	総計	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の受け入れを行う保育所に対し支援を行い、医療的ケア児の受け入れに向けた保育体制の充実を図る。	A	●医療的ケア児のために、保育所で雇用した看護師の賃金を補助することで、医療的ケア児受け入れに対する支援を行った。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
10	保育幼稚園課 (子ども 育成課)	総計 行革	公立保育所の民間移管による保育所整備事業 公立保育園の民間移管に伴う経過措置の実施	民間移管後も引き続き、公立保育所民間移管ガイドラインに基づく支援を実施するとともに、第二保育園における経過措置を実施し、保育の質の維持・向上を図る。	A	●三者協議や保護者アンケートを実施し、民間移管後の施設と保護者との信頼関係の醸成に寄与した。また、第二保育園における経過措置についても、在園児10名に対して保育の提供を継続した。
11	保育幼稚園課 (子ども 育成課)	総計	認可外保育施設等保育料補助金事業	国・都の幼児教育無償化に係る動きを踏まえ、認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図る。	A	●認可外保育施設等を利用する保護者に対して事業の内容等について周知を図るとともに、月額1万円及び多子負担軽減補助金の保育料補助を行い、保護者の負担軽減に努めた。 多子負担軽減補助金については、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に合わせ、保育認定や世帯の状況などによって補助金額の増額（第2子2千円→1万5千円、第3子2千円→3万円）と多子の数え方の見直しを行うなど、対象者の拡大を行った。
12	保育幼稚園課 (子ども 育成課)	総計	私立幼稚園等園児保護者の負担軽減	教育・保育を利用する未就学児がいる世帯に対し、経済的な負担軽減に取り組む。	A	●私立幼稚園等を利用する保護者に対して補助事業の周知を行い、補助事業の活用を促し、保護者負担の軽減に努めた。
13	保育幼稚園課 (子ども 育成課)	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育所の利用者負担（保育料）徴収率の維持・向上の取り組み	保育所の利用者負担（保育料）徴収率の維持・向上を図り、適切な債権の管理に取り組む。 (平成28・29年度平均98.7%)	B	●電話による催告を実施する等、滞納者との接触の機会の確保に努めるとともに、収納課等と会議を行い、一定、問題整理等を行った。  【実績】 令和元年度徴収率：97.5%

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
14	児童課	総計	児童クラブの整備	現状において、施設規模を大きく上回る受け入れを行っている回田小・大岱小・秋津小・北山小の4校について、令和2年4月の新規開設に向け、学校施設を活用した児童クラブの整備を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●回田小・大岱小・秋津小・北山小の4校に学校施設を活用した児童クラブの整備を行い、令和2年4月1日に開設するための準備が完了した。</li> <li>・児童クラブとして使用するために必要な機能等について精査・検討のうえ、工事を行った。</li> <li>・学校教育に影響が出ないよう、学校側と調整を行った。</li> <li>・工事に際しては、学校を通じ保護者への周知を行った。</li> </ul>
15	児童課	行革	児童館・児童クラブの運営体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者、保護者等を交え、今後の児童館・児童クラブの安定的な運営のため、市が公立施設として担うべき役割等について検討する。</li> <li>・上記の検討結果等に基づき、今後の運営等について方針を定める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会」において、今後の児童館・児童クラブの安定的な運営のため、市が担うべき役割等について検討を行ってきたが、検討会からの意向を踏まえ、令和2年度も引き続き検討を継続することになった。</li> <li>●令和元年9月5日に学校施設内に整備する児童クラブの運営について検討会より中間報告の提出があった。</li> <li>・平成31年4月に外部有識者、保護者等を委員に含む、東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会を設置した。</li> <li>・令和元年度4回開催した（令和元年6月5日、7月25日、9月3日、令和2年2月20日）。</li> </ul>
16	児童課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育所の利用者負担（保育料）徴収率の維持・向上の取り組み	児童クラブ使用料徴収率の維持・向上（平成28・29年度平均98.9%）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の取り組みを行ったが、児童クラブ使用料徴収率は98.0%となった。</li> <li>・児童クラブ使用料の徴収率向上のため、口座振り込みのお願いを行っている。また、滞納があった方については、督促状や催告書を発送しているほか、児童手当からの特別徴収を行った。</li> <li>・過年度分の滞納者に対しても電話催告のほか、臨戸徴収を行うなど取り組みを行った。</li> </ul>